

## 2018 年度会費納入のお願い

本学会の会費は下記の通りです。納入に際しては、会費請求書とともにお送りしました郵便振替用紙をご利用下さい。

小切手や現金での事務局への送金については、事務処理上、責任を負いかねますので、厳にお断りします。但し、所属機関の特別の事情により**銀行振込**が指定されている場合に限り、振込手数料を会員側が負担する条件で支払可能です。この方式を利用される場合は、事務局までお申し出下さい。

これまで院生会員として登録されている方で、院生から異動のあった方は、その旨、事務局までご連絡下さい。

会費を3カ年以上滞納の場合は、**会則第4条5**の規定により「自然退会」の処置となりますので、ご注意下さい。

- 学会費
- 1) 普通会員：¥8,000
  - 2) 院生会員：¥4,000（大学院博士後期課程在籍者も院生会員です）
  - 3) 賛助会員：（1口）¥30,000

## 会費改定について－重要－

第26回全国大会総会で認められましたように、来年度の第27回全国大会総会に会費改定が議題として諮られることになりました。そこで承認されますと、会費が来年度より下記の通り改定されますので、お知らせします。普通会員の会費が、8,000円から10,000円になります。また、普通会員(S)の区分を置いて、「65歳以上で常勤職にない普通会員は本人の申し出により、理事会で承認された場合には年会費を半額にすることができる」とします。院生会員、賛助会員の会費は据え置きです。

## 記

- 学会費
- 1) 普通会員：¥10,000
  - 2) 普通会員(S)：¥5,000
  - 3) 院生会員：¥4,000（大学院博士後期課程在籍者も院生会員です）
  - 4) 賛助会員：（1口）¥30,000